

NHK奈良放送局
局長 村田 直樹 様

2018年6月4日

NHK問題を考える奈良の会
代表 佐藤 真理

貴職におかれましては、公共放送実現のための職務に精励され、ご多忙のことと存じます。この度、以下の話題につき意見交換の機会を作っていただき感謝申し上げます。

1. 放送制度改革

安倍晋三首相は1月以降「放送事業のあり方の大胆な見直しが必要だ」と発言してきました。4月16日開催されました規制改革推進会議において、「通信と放送の融合の下での放送のあり方について」議論の方向性が示されました。そこで3つの具体的検討課題 ①通信・放送融合下でのビジネスモデル展開、②より多様で良質なコンテンツの提供とグローバル展開、③電波の有効活用に向けた制度のあり方が提起されました。ここには、当初伝えられた「放送法4条撤廃」は盛り込まれませんでした。復活の可能性があるかと懸念されています。

規制改革推進会議は、関係省庁や有識者からのヒヤリングの後、6月上旬に答申を出すと言われていています。同会議の目指すところは、①健全な民主主義の発展のための放送の役割の毀損、②放送とネットの同一視による放送倫理規範の破壊、③政権のプロパガンダ放送の優先、などの問題点が指摘されています。また、改革方針は、産業振興の意識に貫かれ、視聴者市民の知る権利やジャーナリズムの民主的な発展という視点が見られません。

2. 「権力監視報道に立ち戻り、報道現場の萎縮克服を求めます」

標記タイトルの要請を、6月1日全国の研究者・弁護士有志が上田良一会長宛に提出しました。ご参考までに添付します。お読みいただき、貴局でも闊達なご議論を展開されますことを希望します。

3. 奈良 NHK 裁判 — 「放送法遵守義務確認等請求事件」

標記訴訟は宮内正厳氏が提訴（2016年7月）、続いて3次に亘り（2016年12月、2017年3月、同9月）集団提訴してきました。

5月7日 宮内・溝川（1次）第8回口頭弁論にて、裁判官交代に当たり佐藤弁護団長が行いました弁論更新意見陳述の概要を、添付する陳述書によって説明します。

なお、三つの訴訟は一つに併合されることになり、次の併合第9回口頭弁論は7月9日（月）14時～、奈良地裁大法廷にて行われます。

4. 講演会・総会のご案内

6月9日（水）奈良県教育会館4F大会議室にて開催します。ご来場をお待ちします。

講師：鶴飼 哲さん（一橋大学特任教授）

テーマ：「東京オリンピックとマスメディア」 （チラシ添付）

以上